

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど  
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者  
フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

## 9月1日以降に新規申請される方へ

【中小法人・個人事業者のための】

# 持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比**50%以上**減少している事業者の方は、**事業の継続を  
下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。**

(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。**令和3年1月15日(金)まで**申請が可能です。)

- ※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
- ※今までと同じ制度であり、一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
- ※詳細は、申請要領等をご確認ください。

### 持続化給付金とは？

中堅・中小企業、小規模事業者 **上限 200万円**      フリーランスを含む個人事業者 **上限 100万円**

給付額 ▶  $\text{前年の総売上(事業収入)} - (\text{前年同月比}\blacktriangle 50\% \text{月の売上} \times 12\text{ヶ月})$

### 申請方法

迅速かつ安全に給付を行うため、**電子(オンライン)申請**で受け付けます。**パソコン**でも、**スマホ**でも、簡単にできます。

申請は**持続化給付金ホームページ**から。「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます

<https://jizokuka-kyufu.go.jp/>

パソコンでの  
申請は

持続化給付金 検索

スマホでの  
申請は



### 持続化給付金相談窓口

※相談窓口では、不正受給の内部通報にも対応しています。

**0120-279-292**

IP電話専用回線

**03-6832-6631**

受付時間 **8:30-19:00** (土曜日・祝日を除く日曜～金曜日)

開設期間 **9/1(火)～2/28(日)予定**  
※12/29(火)～1/3(日)は休みの予定

※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。



**「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください!**

# 持続化給付金の申請手続き方法

## 「申請」の前に準備!

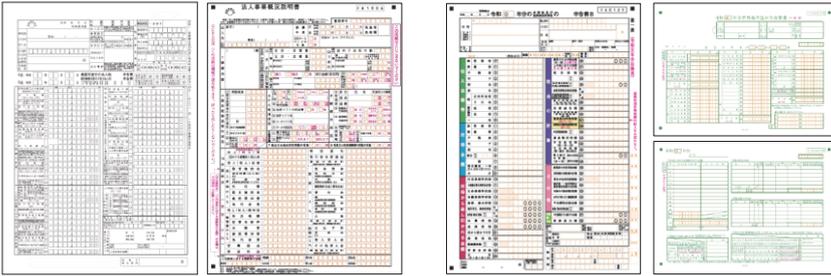
### 申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

### 1 2019年(法人は前事業年度)確定申告書類の控え

法人

個人



※收受日付印の押印が必要です。e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

### 2 売上減少となった月の売上台帳の写し

品名	数量	単価	金額
商品A	100	1000	100000
商品B	50	2000	100000
商品C	200	500	100000
商品D	100	1000	100000
商品E	50	2000	100000
商品F	200	500	100000
商品G	100	1000	100000
商品H	50	2000	100000
商品I	200	500	100000
商品J	100	1000	100000
商品K	50	2000	100000
商品L	200	500	100000
商品M	100	1000	100000
商品N	50	2000	100000
商品O	200	500	100000
商品P	100	1000	100000
商品Q	50	2000	100000
商品R	200	500	100000
商品S	100	1000	100000
商品T	50	2000	100000
商品U	200	500	100000
商品V	100	1000	100000
商品W	50	2000	100000
商品X	200	500	100000
商品Y	100	1000	100000
商品Z	50	2000	100000

### 3 通帳写し



電子通帳画面コピー

### 4 (個人事業者のみなさま)身分証明書写し



運転免許証

マイナンバーカード

在留カード

住民基本台帳カード



住民票



各種健康保険証

OR



パスポート

※このほかの書類が必要となる場合もあります。

詳しくはホームページでご確認ください。

次に、必要書類をデータ化してください。

パソコンの場合は

必要書類をスキャンしてパソコンに取り込んでください。



スマホの場合は

必要書類を撮影して写真をスマホに保存してください。



### 申請するときの注意

事後的に申請内容に虚偽が明らかになった場合は返納を求めることがあります。虚偽内容が特に重大または悪質な場合には事業者名等を公表します。さらに特に悪質なものについては刑事告発等を行う可能性がありますのでご注意ください。

## 「申請」の操作はカンタン!

### 1 「持続化給付金」ホームページにアクセス。

持続化給付金 **検索**  
スマートフォンでもご利用可能です。

### 2 メールアドレスを入力し、仮登録してください。

申請ボタンをクリック

メールアドレスを入力

仮登録が完了

### 3 確認メールから、本登録へ。

メールに記載のURLをクリック

ログインID・パスワードを登録

本登録が完了

### 4 マイページに各種情報を入力してください。

法人または個人の 基本情報

売上額 ※入力すると申請金額を自動計算

口座情報 通帳の写しをアップロード

### 5 必要書類を添付してください。

確定申告書類の控え

売上減少となった月の売上台帳等の写し

個人の場合は本人確認書類の写し

これで申請手続きが完了です。

持続化給付金事務局にて、申請内容を確認

通常2週間程度で、給付通知書を発送  
ご登録の口座に入金されます。